

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	石巻市	国調人口(H17. 10. 1現在)	167,327
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	1,519

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.49(H18)	標準財政規模(百万円)	38,328(H18)
実質公債費比率(%)	16.5(H18)	地方債現在高(百万円)	134,008(H18)
経常収支比率(%)	98.5(H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	74,500(H18)
実質収支比率(%)	1.4(H17)	うち公営企業債現在高(百万円)	59,508(H18)
		積立金現在高(百万円)	6,848(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>〔合併期日：平成17年4月1日〕 市町村建設計画の要旨については、別紙『新市まちづくり計画』による。</p> <p>市町村合併に伴い実施した行財政改革の主なもの</p> <p>①議員数：合併前127名→合併後34名（△93名）※在任特例を適用しなかったことによる。 ②市長等特別職数：合併前19名→合併後4名（△15名） ③職員定員適正化計画に基づく削減：1,631名（H18.4.1）→1,430名（H22.4.1）（△201名） ④給与・手当の適正化：国の基準に準拠し、税務手当、不快業務手当等の特殊勤務手当の廃止、給料や管理職手当の削減、時間外勤務手当の大幅抑制。労務職給料表を国に準拠した給料表へ改正。退職時特別昇給の廃止 ⑤職員人件費独自削減：市長△10%、副市長・教育長△7%、一般職員△5%～△3% ⑥市議会議員報酬独自削減：1人あたり月額報酬△20千円 ⑦指定管理者制度導入による施設維持運営費の削減 ⑧公共施設の統廃合：国民宿舎コバルト荘、雄勝給食センター、相川診療所、相川中学校の廃止 ⑨各種団体等補助金等の見直し ⑩内部事務経費の削減</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	石巻市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	石巻市集中改革プラン 平成18年度～平成22年度
公表の方法等	承認後、3月までに議会へ報告予定、広報誌及びホームページ
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のまちづくり将来像である「わたしたちが創り出す笑顔と自然あふれる元気なまち」をめざすため、財政の健全化に取り組みます。 ・将来に渡って安定した行政サービスを提供するため、従来の行財政運営の手法等を抜本的に見直し、住民と行政双方が担うべき役割を十分に認識し、強い行財政基盤を構築していきます。 ・この計画は、毎年度の予算編成を通じて具体的に実現していくとともに、今後の社会情勢の変化があった際には、計画の見直し等を含め対応していくこととします。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	262	359	151	772
	補償金免除額	24	41	24	89
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	268	204	97	569
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	218	309	0	527

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	一般公共事業	23,181	57,537		80,718
	一般単独事業		23,553		23,553
	義務教育施設整備事業	3,845	21,379	16,574	41,798
	公営住宅建設事業	3,907	20,644	19,210	43,761
	厚生福祉施設整備事業	20,586	45,079		65,665
	自然災害防止事業	2,902	5,007		7,909
	臨時河川等整備事業	1,144	1,046		2,190
	臨時高等学校整備事業		116,965		116,965
	病院事業	147,071			147,071
	臨時財政特例債		3,846		3,846
小 計 (A)		202,636	295,056	35,784	533,476
出一般債等計	上水道事業	59,749	64,161	114,860	238,770
小 計 (B)		59,749	64,161	114,860	238,770
合 計 (A)+(B)		262,385	359,217	150,644	772,246

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	一般単独事業			31,663	31,663
	義務教育施設整備事業	267,325	203,671	65,607	536,603
	公園緑地事業	871			871
小 計 (A)		268,196	203,671	97,270	569,137
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		268,196	203,671	97,270	569,137

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成19年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	臨時河川等整備事業		560		560
	臨時地方道整備事業	183,013	308,027		491,040
小 計 (A)		183,013	308,587	0	491,600
出一般債等計	公有林整備事業	9,528	19,156		28,684
	上水道事業	35,438			35,438
小 計 (B)		44,966	19,156	0	64,122
合 計 (A)+(B)		227,979	327,743	0	555,722

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は平成17年4月1日に石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町が合併し「石巻市」になった。平成17年4月1日現在の人口は171,107人で、総面積は551.06km²、平成17年国勢調査における産業構造就業人口は第1次産業7,813人、第2次産業23,523人、第3次産業45,618人となっている。</p> <p>本市の財政状況を財政指標（平成17年度決算）で分析すると、財政力指数については0.46ポイントで類似団体平均0.68ポイントを0.22ポイント下回っており、市税等自主財源の確保が急務となっている。経常収支比率については98.5%で類似団体平均89.5%を9.0%上回っており、類似団体内では最も悪い水準にある。実質公債費比率については16.5%で類似団体平均15.5%を1.0%上回っており、今後の投資的経費の見直しに伴う新規地方債発行額の抑制が課題となっている。ラスパイレス指数については91.8ポイントで類似団体平均97.3ポイントを5.5ポイント下回っており、適正な給与水準であると思われる。その一方で、人口1,000人当たり職員数については9.20人で類似団体平均7.86人を1.34人上回っており、過疎・離島地域特有の公共施設の分散化等による過重な職員配置が特徴的に現れている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 職員定数の適正化 職員定員管理の適正度として人口1,000人当たり職員数を見ると、本市は9.20人で類似団体平均7.86人を1.34人上回っているのが現状であり、職員定員適正化計画に基づき10年間で600人の削減を目標としている。</p> <p>課 題 ② 公債費負担の健全化 公債費負担の健全度として実質公債費比率を見ると、本市は16.5%であり類似団体平均15.5%を1.0%上回っている。また、公立深谷病院企業団の解散に伴い企業債償還金約29億を承継したことにより、後年度の公債費負担の増大が確実視される。具体的対応策としては、計画年度の地方債発行額を50億円以下とし、公債費の抑制を図る。</p> <p>課 題 ③ 税収確保対策 税収確保対策として、滞納整理システムの導入による「本庁・支所間での情報の共有」「滞納者の進行管理、収納計画が容易に可能」等のメリットを生かした上で、法に基づく差押さえ等の滞納処分の強化を図り、滞納額の縮減に努める。</p> <p>課 題 ④ 事務事業の再編・整理等 事務事業の再編・整理等として、すべての事務事業を総点検し、「引き続き行政が行うべき事務」と「民間委託の可能な事務」に再編・整理を図るほか、施設維持管理経費・内部管理経費の徹底的な削減に努める。</p> <p>課 題 ⑤ 公営企業の経営健全化 公営企業の経営健全化として、石巻市立病院の不良債務（H18決算1,476百万円）の解消が課題となっている。具体的対応策としては、常勤医師の確保・地域医療連携機能の強化等を確実に実施し、入院・外来収入の確保に努めるとともに、歳出の人員費・業務委託等の削減を実施し、不良債務の早期解消を目標とする。</p>

区 分	内 容
留 意 事 項	○未利用地の処分等による財源確保 ○公共施設の統廃合計画の策定 ○使用料・手数料の減免基準の見直し

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
地方税	17,642	16,737	16,334	16,966	16,490	18,032	18,021	18,109	18,131	17,630	17,800	18,067
地方譲与税	2,855	3,034	3,305	3,968	4,304	3,109	3,071	2,833	3,117	3,117	3,117	3,117
地方特例交付金	550	506	493	470	378	118	204	160	160	160	120	120
地方交付税	21,905	20,453	19,424	20,776	19,967	18,919	19,043	19,553	18,138	17,806	17,482	17,482
小計(一般財源計)	42,952	40,730	39,556	42,180	41,139	40,178	40,253	40,699	39,546	38,713	38,519	38,786
分担金・負担金	286	377	347	160	132	181	195	183	204	206	217	215
使用料・手数料	1,460	1,379	1,302	1,591	1,467	1,464	1,480	1,417	1,478	1,473	1,468	1,470
国庫支出金	4,148	5,475	4,710	6,265	4,517	4,713	4,241	4,483	4,457	4,667	4,471	4,455
うち普通建設事業に係るもの	532	428	679	865	635	333	450	344	489	489	489	489
都道府県支出金	3,027	2,994	2,645	4,696	2,697	2,862	2,807	2,708	2,603	3,054	2,927	3,068
うち普通建設事業に係るもの	994	992	837	805	532	408	388	330	410	410	410	410
財産収入	198	274	257	189	140	270	221	200	91	666	81	81
寄附金	9	32	108	3	8	207	1	114	0			
繰入金	4,641	2,519	8,796	3,483	1,485	75	1,189	1,419	948	1,000	729	1,829
繰越金	688	638	1,007	2,174	386	494	200	200	431	385	371	347
諸収入	2,806	2,451	2,646	2,264	2,132	2,345	2,393	2,181	2,105	2,099	2,275	2,041
うち特別会計からの貸付金返済額												
うち公社・三ツからの貸付金返済額												
地方債	6,528	8,741	10,198	6,199	4,444	4,400	4,409	4,051	4,116	5,938	4,314	3,707
特別区財政調整交付金												
歳入合計	66,743	65,610	71,572	69,204	58,547	57,189	57,389	57,655	55,979	58,201	56,079	55,960
55,272	55,669	54,844										
人件費 a	15,132	15,231	14,443	14,260	13,290	13,198	13,663	12,882	13,081	12,903	12,711	12,452
うち職員給	10,228	10,050	9,645	9,826	9,147	8,932	9,200	8,718	8,963	8,791	8,842	8,802
物件費 b	7,453	7,817	7,639	8,063	6,498	6,845	6,864	6,283	6,223	6,421	6,426	6,322
維持補修費 c	717	682	629	694	513	512	473	540	504	486	512	485
a + b + c = d	23,302	23,730	22,711	23,017	20,301	20,555	21,000	19,705	19,808	19,810	19,649	19,259
扶助費	4,274	5,244	5,500	6,549	6,620	7,185	7,257	7,371	7,435	7,456	7,530	7,604
補助費等	8,239	8,091	9,033	8,407	8,808	7,824	7,835	8,031	7,839	7,677	7,570	7,360
うち公営企業(法適)に対するもの	3,835	1,877	1,727	2,292	3,427	1,780	1,734	1,834	1,741	1,670	1,664	1,651
普通建設事業費	9,281	7,828	13,701	10,528	4,900	3,934	3,537	3,626	3,065	4,883	3,418	3,052
うち補助事業費	1,983	1,743	2,180	2,565	1,890	1,531	1,365	665	1,183	1,319	1,178	1,248
うち単独事業費	7,298	6,085	11,521	7,963	3,010	2,403	2,172	2,961	1,882	3,564	2,099	1,804
災害復旧事業費	269	1,289	1,034	791	277	166	12	1	0			
失業対策事業費												
公債費	10,113	8,950	8,409	8,298	8,135	8,478	8,533	8,916	8,735	8,653	8,604	8,570
うち元金償還分	7,892	6,989	6,599	6,623	6,584	6,955	6,922	7,533	7,286	7,291	7,214	7,232
積立金	460	276	954	2,409	779	722	482	834	452	460	432	431
貸付金	1,074	1,225	969	919	993	840	923	1,145	923	923	923	923
うち特別会計への貸付金								400	0			
うち公社、三ツへの貸付金												
繰出金	6,593	7,316	7,188	7,059	6,899	6,709	6,702	7,229	6,699	7,336	6,728	7,272
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,642	3,802	3,028	3,055	2,884	2,716	2,786	2,877	2,998	3,005	2,831	2,954
その他	2,092	254	303	532	245	247	247	266	254	261	268	275
歳出合計	65,697	64,203	69,802	68,509	57,957	56,660	56,528	57,124	55,210	57,459	55,337	55,266
54,578	54,999	54,174										

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
形式収支	1,046	1,407	1,770	695	590	529	861	531	769	742	694	670
実質収支	731	746	1,770	548	429	528	861	361	769	742	694	670
標準財政規模	40,529	37,587	37,245	38,685	38,328	37,713	38,215	40,633	37,685	36,852	36,658	36,925
財政力指数	0.43	0.44	0.45	0.46	0.49	0.51	0.48	0.52	0.47	0.45	0.45	0.45
実質赤字比率 (%)												
経常収支比率 (%)	92.0	93.6	98.9	98.5	95.5	98.4	94.8	99.4	94.1	96.4	96.2	95.1
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.5	16.2	14.6	17.7	14.3	18.6	14.5	19.1	14.5
14.5	18.7	14.4	18.6									
地方債現在高	73,674	73,465	77,064	76,640	74,500	74,176	74,219	70,693	71,049	70,618	68,149	67,152
積立金現在高	16,508	14,005	13,008	7,232	6,848	7,732	6,378	7,477	6,517	8,090	6,937	7,485
財政調整基金	3,476	3,656	3,602	3,261	2,408	2,847	1,546	2,381	1,323	2,576	1,423	1,724
減債基金	2,166	1,738	1,396	69	69	69	69	69	69	69	69	69
その他特定目的基金	10,866	8,611	8,010	3,902	4,371	4,816	4,763	5,027	5,125	5,445	5,692	5,888

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>新市まちづくり計画は、1市6町の合併に際し、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、それに基づいて策定するもので、この計画を実現することにより新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図る。</p> <p>また、本計画の基本方針に基づく「行財政運営の効率化」を実現していくために、平成18年2月に「石巻市行財政改革大綱」を策定し、その具体的な取組みを明示した「石巻市集中改革プラン」を平成19年2月に策定し、これまで以上に自主・自立的な行政運営の効率化と健全な財政運営を目指す。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年度に職員定員適正化計画を策定した。普通会計ベースで平成18年4月1日現在の職員数1,562人を221人削減して平成23年4月1日現在で1,341人とすることを目標としている。管理職手当の定額化については、平成20年度中に必要な例規を改正し、平成21年度施行を目指している。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	各種手当の適正化については、国の基準に準拠し、給与水準の引下げ、税務手当や不快業務手当（斎場、夜間急患センター等を除く。）などの特殊勤務手当の廃止（平成18年4月1日施行）に加え、給料や管理職手当の削減、時間外勤務手当の大幅な抑制を図っており、今後とも国の基準を踏まえ適正化に努める。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成17年4月1日の合併と同時に、労務職給料表の適正化に努め、国に準拠した給料表とした。職員定員適正化計画では、労務職員については、原則退職者不補充としている。今後、国から求められている内容を踏まえ、技能労務職員の給与見直しに向けた取組方針を平成20年3月末までに策定し、公表することとする。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じ、本市の職員の勧奨退職要綱を見直し、平成18年度から退職時特別昇給を一切廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成18年度から職員の互助会である石巻市職員厚生会への助成金を廃止するとともに、次に掲げる適正な厚生事業に努めている。 (1) 会員の保健、保養又は教養に関する事業 (2) 会員の保険、財産形成に関する事業 (3) 会員等への給付に関する事業 (4) 会員への貸付に関する事業 (5) その他会員の福利推進のため必要と認める事業
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	【II 財政状況の分析 財政運営課題④】 物件費については、組織の統廃合及び既存施設の整理統廃合・積極的な民間委託の推進・施設維持管理費の見直し・指定管理者制度の導入・事務事業の再編、整理等を確実に実施することとし、平成20年度以降毎年3億円（4年間で12億円）の削減を目標とする。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	地方自治法の改正により、公の施設の管理について、効率的な運用を図るため、平成18年度から指定管理者制度の導入を図り、施設管理経費の節減を図った。 また、現在行政が担っている行政サービスについて、最も効果的かつ良質なサービスを提供するために、市が直接執行する事務事業と民間委託等により供給することが可能な事務事業を分別し、「民間でできるものは民間で」という原則に基づき、庁内に検討委員会を設置し、民間委託の実施計画を策定するため現在検討しているほか、平成19年度から可燃ごみ収集や保育士派遣などの民間委託を実施している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

【フォローアップ用】

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題③】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税や各種徴収金の収納率の向上を図るため、法に基づく差押え等の滞納処分の強化を図り、滞納額の縮減に努めるほか、市税や各種徴収金に滞納がある者に対し、補助金等各種行政サービスの申請を制限する「行政サービス制限制度」の見直しを図っていく。 未利用財産の処分等計画を平成19年2月に策定し、随時処分を行い、財源確保を図るほか、未利用地の有効活用を積極的に進める。 平成18年度から市報等への広告掲載を実施しているが、市有財産等への広告掲載などを全庁的に推進するため、平成19年度に広告掲載要綱を制定し、市有財産等に民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源確保策の検討を図っている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>平成17年12月に「第三セクター等に関する関与方針」を策定し、第三セクター等の経営状況を点検評価するため、本方針に基づく実施要領を平成18年9月に定めた。点検評価の内容については、積極的に情報公開するとともに、経営が悪化している第三セクター等については、経営改善計画を策定させ、経営の健全化に努める。また、経営改善計画による経営再建が困難と判断される第三セクター等については、廃止も含め検討する。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>市ホームページに「行財政改革大綱」、「集中改革プラン」、「第三セクター等の点検評価結果等」を掲載している。また、平成19年5月には「集中改革プラン概要版」を作成し、市内に居住する全世帯に対し、概要版を配布している。</p>
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>石巻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年11月30日付けで公告し、12月号の市報及び市ホームページに掲載している。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>石巻市財政報告書の作成及び公表に関する条例に基づき、毎年6月1日及び12月1日付けで告示し、7月号及び12月号の市報に掲載している。</p>
○ 公会計の整備	<p>平成21年秋までに公表すべき財務書類4表の作成に向け、現在、新システムの導入・固定資産台帳の整理・統合等について検討している。</p>
○ 行政評価の導入	<p>集中改革プランの項目に、「総合計画、予算及び決算を連携させた行政評価制度を構築します。」と取組項目があることから、平成20年度からの本格導入に向け現在制度構築に向け検討しているほか、行政評価を活用した主要な施策の成果に関する説明書への見直しを図ることとしている。</p>
7 その他	<p>【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題②】 平成19年度に公立深谷病院の地方債承継分として公債費が増となるほか、合併前に大型普通建設事業の充当財源として借り入れた地方債の元金償還が平成20年度から開始することから、次年度公債費のピークを向かえることとなり、その後は減少するも歳出に占める割合が高く、その支出に多額の一般財源を費やしていることから、今後の地方債発行を50億円以下とし、公債費の抑制を図る。</p> <p>【Ⅱ 財政状況の分析 財政運営課題⑤】 集中改革プランの項目に、「公営企業の経営安定化」と取組項目があることから、病院事業、水産物地方卸売市場事業及び駐車場事業の中期財政計画を策定し、経営安定化を図ることとしている。また、公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業について、計画的、効率的かつ適正に実施するため、下水道基本構想を平成18年11月に策定した。</p>

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

【フォローアップ用】

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	①既存施設の統廃合・民間譲渡・廃止、指定管理者制度の推進、民間委託及び市民パートナー制度の推進などにより、職員数を削減する。 ②新たな行政需要に対しては、可能な限り職員を増やさずに対応するとともに、業務の増減に応じた効率的な職員配置を行う。 ③一般職員の削減目標である平成27年度末までに600人を削減することとしている「石巻市行政改革大綱」との整合性を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成19年度に公立深谷病院の地方債承継分として公債費が増となるほか、合併前に大型普通建設事業の充当財源として借り入れた地方債の元金償還が平成20年度から開始することから、次年度公債費のピークを向かえることとなり、その後は減少するも歳出に占める割合が高く、その支出に多額の一般財源を費やしていることから、今後の地方債発行を50億円以下とし、公債費の抑制を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	石巻市立病院の不良債務解消に向けて、常勤医師の確保・地域医療連携機能の強化等を確実に実施、入院・外来収入の確保に努めるとともに、歳出の人件費・業務委託等の削除を実施し、不良債務の早期解消を目標とする。
4 その他	①滞納整理システム導入による「本庁・支所間での情報共有」「滞納者の進捗管理、収納計画が容易に可能」等のメリットを生かした上で、法に基づく差押え等の滞納処分の強化を図り、滞納縮減に努める。 ②全ての事務事業を総点検し、行政が行うべき事務と民間委託の可能な事務に再編・整理を図るほか、施設維持管理経費・内部管理経費の徹底的な削減に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計					
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前年度) (決算見込)	平成17年度 (計画初年度)	平成18年度 (計画第2年度)		平成19年度 (計画第3年度)	平成20年度 (計画第4年度)	平成21年度 (計画第5年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
	職員数	1,721	1,665	1,598	1,562	1,520		1,472	1,477	1,432	1,427	1,380	1,341	1,310				
	増減数	—	△56	△67	△36	△42	△201	△48	△43	△40	△50	△47	△39	△31	△210			
	職員数のうち一般行政職員数	1,285	1,243	1,183	1,156	1,141		1,105	1,109	1,069	1,071	1,036	1,007	986				
	増減数	—	△42	△60	△27	△15	△144	△36	△32	△36	△38	△35	△29	△21	△155			
	職員数のうち教育職員数	435	421	414	405	377		365	366	361	354	342	332	322				
	増減数	—	△14	△7	△9	△28	△58	△12	△11	△4	△12	△12	△10	△10	△55			
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0			
	増減数	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0			
	職員数のうち消防職員数	1	1	1	1	2		2	2	2	2	2	2	2	2			
	増減数	—	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
職員数のうち技能労務職員数	300	275	258	252	243		236	230	228	220	214	192	192					
増減数	—	△25	△17	△6	△9	△57	△7	△6	△8	△8	△6	△22	△22	△51				
実質公債費比率	—	—	—	16.5	16.2		14.6	17.7	14.3	18.6	14.5	19.1	14.5	18.7	14.4	18.6		
増減	—	—	—	—	-0.3		△1.6	1.5	△0.3	0.9	0.2	0.5	0.0	△0.4	△0.1	△0.1		
地方債現在高	73,674	73,465	77,064	76,640	74,500	375,343	74,176	74,219	70,693	71,049	70,618	68,149	67,152	64,692	64,011	61,478		
増減	—	△209	3,599	△424	△2,140	826	△324	△281	△3,483	△3,170	△75	△2,900	△3,466	△3,457	△3,141	△3,214	△10,489	△13,022
1	人件費(退職手当を除く。)	13,716	13,477	12,910	12,644	11,787	64,534	11,504	11,886	11,293	11,567	11,523	11,313	11,187				
改善額	—	239	567	266	857	1,929	283	△99	494	220	264	474	600	2,115	1,459			
2	公債費	10,113	8,950	8,409	8,298	8,135	43,905	8,478	8,533	8,916	8,735	8,653	8,604	8,570	8,525	8,445	8,284	
改善額	—	1,163	541	111	163	1,978	△343	△398	△781	△690	△518	△469	△435	△390	△310	△149	△2,387	△2,006
3	公営企業の経営健全化(繰出金)	6,593	7,316	7,188	7,059	6,899	35,055	6,709	6,702	7,229	6,699	7,336	6,728	7,272	6,629	7,469	6,805	
改善額	—	△723	128	129	160	△306	190	△97	△330	200	△437	△270	△373	270	△570	94	△1,520	932
4	行政管理経費(物件費)	7,453	7,817	7,639	8,063	6,498	37,470	6,845	6,864	6,283	6,223	6,421	6,426	6,322	6,322	6,322	6,322	
改善額	—	△364	178	△424	1,565	955	△347	△366	215	275	77	72	176	193	234			
〇〇〇						0												
改善額						0												
〇〇〇						0												
改善額						0												
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。						計画前5年間改善額 合計	4,556						改善額 合計	△1,599	619			
注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。												(参考) 補償金免除額	89					
注3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。																		
注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。																		
注5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。																		
注6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。																		
注7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。																		
注8 必要に応じて行を追加して記入すること。																		